

## 北海道立消費生活センターの指定管理者の候補者の選定について

1 公の施設の概要		名称:北海道立消費生活センター 所在地:札幌市中央区北3条西7丁目 設置目的:道民の自主的かつ合理的な消費行動を促すため、北海道立消費生活センターを設置する。		担当課(室) 環境生活部くらし安全局消費者安全課 (消費者安全係) 直通:011-204-5212 代表:011-231-4111(内線24-522)		
2 公募概要	申請期間	令和3年(2021年)10月25日(月)～12月13日(月)				
	申請条件	指定期間(予定)	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日			
		業務の範囲	(1)消費生活に関する相談に応ずること。 (2)消費生活に関する情報及び学習機会を提供すること。 (3)消費者が行う活動を援助すること。 (4)商品の試験、検査等を実施すること。 (5)その他設置の目的を達成するため必要な事業 (6)施設及び設備の維持管理に関すること。 (7)その他知事が定める業務			
		利用料金制度	該当なし			
		負担金限度額	689,405,000円			
審査基準等	別紙「北海道立消費生活センター指定管理者候補者決定基準」(公募要項別添4)のとおり					
3 申請結果		申請者数1団体(一般社団法人)				
4 選定委員会	名称	北海道立消費生活センター指定管理者候補者選定委員会 (事務局:環境生活部くらし安全局消費者安全課)				
	運営要領	別紙「北海道立消費生活センター指定管理者候補者選定委員会運営要領」のとおり				
	委員	区分	氏名	所属	備考	
		委員長	鈴木賢治	弁護士	学識経験者	
		副委員長	川邊淳子	北海道教育大学旭川校教授	学識経験者	
		委員	磯山利英	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 北海道支部 副支部長	団体役員	
	委員	高橋義典	北海道信用保証協会 専務理事	団体役員		
	開催状況	区分	開催日時・場所	議事	出席率	
		第1回	令和3年10月13日(水) オンライン開催	公募方法、選定の基準及び方法について	100%	
		第2回	令和3年12月23日(木) 札幌市	申請資格等(形式的要件)審査 申請者に対するヒアリングの実施 必須項目審査及び加点項目審査 指定管理者候補者の選定	100%	
審査の経過	令和3年10月13日開催の第1回委員会において、公募方法、選定の基準及び方法について検討を行った。 令和3年10月25日から公募を開始し、締切までに1団体から申請があり、事務局において申請資格等(形式的要件)に係る事前審査を行った上で、12月14日に申請書類等の副本を各委員に送付し、検討を依頼した。 12月23日開催の第2回選定委員会において、申請者からヒアリングを行い、引き続き各委員が必須項目審査及び加点項目審査(候補者決定基準に基づく採点)を実施し、要求水準を満たしていることと判断されたことから申請者を最適な候補者として決定し、12月24日、審査の経過及び結果について道に報告した。					
採点結果	別記のとおり					
審査の結果	指定管理者の候補者 一般社団法人 北海道消費者協会 会長 畠山 京子					
選定理由	申請者である一般社団法人北海道消費者協会は、申請資格等審査及び必須項目審査に適合しており、続く加点項目審査の結果を踏まえ、最適な指定管理者候補者として選定した。					

※本書は、選定委員会における審議経過を示したものであり、最終的には、北海道議会の議決をいただいた後、正式に指定管理者を指定する予定です。